



第5次泉大津市地域福祉計画・ 第4次泉大津市地域福祉活動計画



概要版



いずみらおつ
おづみん
泉大津市
マスコットキャラクター

令和6年3月
泉大津市
泉大津市社会福祉協議会



ハートちゃん
泉大津市社会福祉協議会
イメージキャラクター

泉大津市では…

平成 20（2008）年3月に策定した第2次泉大津市地域福祉計画において、「8万人の家族の絆～ぬくもりの 手と手をつなぎ 共に支えあえる社会～」を基本理念として地域福祉を推進してきました。さらには、「いのちつなげるこころプラン【泉大津市自殺対策計画】」を平成 31（2019）年度から令和5（2023）年度の5年間を計画期間とし、これまで自殺予防の啓発活動を中心に、市民・関係団体・行政などで取組を推進してきました。

今回新たに

第5次泉大津市地域福祉計画・ 第4次泉大津市地域福祉活動計画



制度の狭間にある人、複合的な課題を抱え自ら相談に行くことが困難な人などを地域において早期に発見し、確実に支援していくために、地域住民と公的な関係機関の協働による包括的な支援体制づくりをすすめる地域共生社会の実現に向けた取組を進めるため、今回策定する「第5次泉大津市地域福祉計画」・「第4次泉大津市地域福祉活動計画」は行政の施策計画分野と社会福祉協議会の活動計画分野を整理し、健康づくりの視点に加え、再犯防止の取組や自殺対策計画も取り入れた福祉の総合的な計画として、一体的に策定します。

地域福祉とは…

子どもから高齢者まで、障がいの有無などにかかわらず、住み慣れた地域で自分らしく暮らしたいという、全ての人の願いを実現するための考えや取組のことをいいます。その実現のために、困りごとの解決に向け、地域のみんなで考え、協力しながら取り組みます。

地域で
見守ってくれる
人がいる



一人暮らしの
人に声をかける



地域の行事で
交流がある



地域で
助け合える

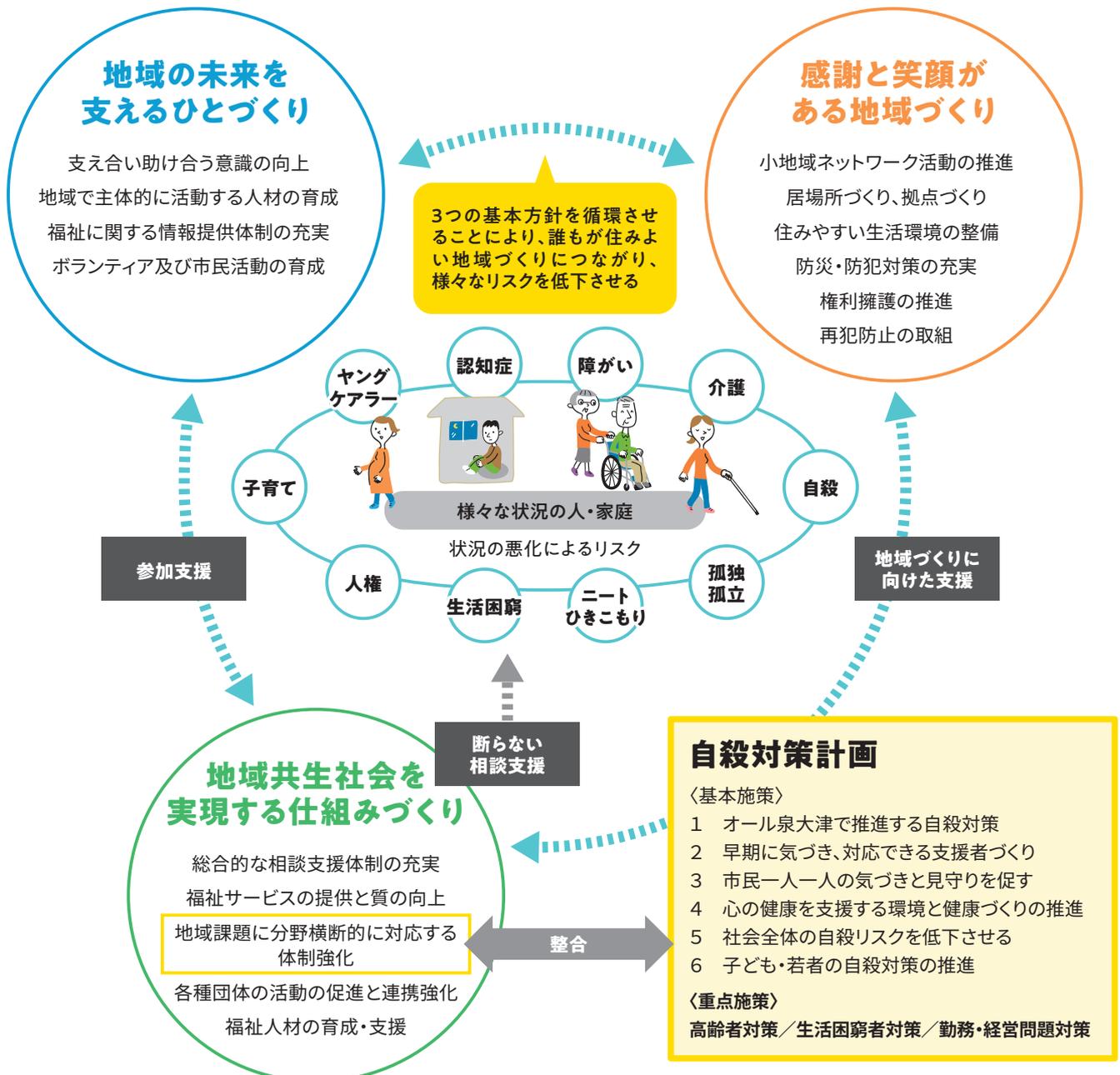


いずみおおつの地域の絆

～ぬくもりの手と手をつなぎ 共に支えあえるまち 泉大津～

第5次泉大津市地域福祉計画・第4次泉大津市地域福祉活動計画においては、よりわかりやすく主体性のある地域づくりに向け、市民の地域福祉に対する意識と関心の向上や、地域のつながり・助け合い・支え合いの強化、市民・団体・事業者・行政のネットワークの推進に取り組むことで、より強固な「いずみおおつの地域の絆」を深めていきます。

◆本計画のめざす考え方



1 基本方針

地域の未来を支える ひとづくり

誰もが活躍できる地域共生社会をめざして、地域の中の「支え手」「受け手」の関係を超えて支え合い、主体的に地域へと参画する市民意識の醸成を図ります。また、地域活動が盛んなまちをめざして、ボランティアや地域活動団体・自治会といった、地域で活躍する団体の担い手の育成に取り組みます。



(1) 支え合い助け合う意識の向上

地域福祉に関する市民や団体、民間事業者などの意識を醸成するため、福祉教育の充実を図り、福祉活動に関わる人の拡大を図ります。

市の取組	社会福祉協議会の取組
<ul style="list-style-type: none"> ① 地域における福祉教育の推進 ② 体験学習・交流活動の充実 ③ 多様性を認め合う意識の醸成 	<ul style="list-style-type: none"> ④ 多世代への福祉の意識づくり

(2) 地域で主体的に活動する人材の育成

地域活動に参加していない人や元気高齢者等に対して、様々な機会を通じて地域に関心を持ち、積極的に地域に関わることで活気ある地域づくりをめざします。



市の取組	社会福祉協議会の取組
<ul style="list-style-type: none"> ① 地域人材育成のための活動の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ② 地域福祉を支える担い手の発掘・育成

(3) 福祉に関する情報提供体制の充実

地域活動の参加を図るためには、市民への情報提供が重要となります。情報提供については、各種媒体を用いて創意工夫のある発信をめざします。

市の取組	社会福祉協議会の取組
<ul style="list-style-type: none"> ① 各種媒体を活用した情報提供の充実 ② 自治会活動の促進 ③ 健康づくりに関する情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ④ 各種相談窓口の周知・啓発

(4) ボランティア及び市民活動の育成

ボランティア活動などに関する情報提供を行うとともに、自主的に行うまちづくり活動や、そこに市民が参加できる機会や居場所づくりに対し支援を行います。

市の取組	社会福祉協議会の取組
<ul style="list-style-type: none"> ① 市民活動を行う人材の育成・情報提供 ② 市民公益活動などの支援 	<ul style="list-style-type: none"> ③ ボランティア活動の推進



(1) 小地域ネットワーク活動の推進

地域で気軽に相談できるよう日常の見守りや声かけなどの活動を広げ、市民・団体・関係機関・行政などが協力しながら地域で支え合える仕組みづくりを推進します。

市の取組	社会福祉協議会の取組
<ol style="list-style-type: none"> 見守りの活性化 小地域ネットワーク活動の支援 	<ol style="list-style-type: none"> つながりの再構築



(2) 居場所づくり、拠点づくり

地域住民や専門職の話し合いを通じて、地域福祉を実践していくための活動の場や機会、拠点づくりを官民連携・市民共創で進めます。

市の取組	社会福祉協議会の取組
<ol style="list-style-type: none"> 居場所づくり 	<ol style="list-style-type: none"> 地域活動の拠点づくり

基本方針

2

感謝と笑顔がある地域づくり

地域における活躍の場の充実をめざして、普段の交流や地域交流拠点となる場づくりを行うとともに、他分野にわたる地域活動団体の活動支援を図ります。また、誰もがより安心して暮らせる地域を構築するために、地域のネットワーク強化、地域防災力の強化、都市基盤の整備をめざします。

(4) 防災・防犯対策の充実

災害弱者、犯罪弱者といわれる子どもや障がいのある人、高齢者などを災害や犯罪から守るため、全市的な防災・防犯対策を進めます。

市の取組	社会福祉協議会の取組
<ol style="list-style-type: none"> 防災対策の強化 防犯体制の構築 	<ol style="list-style-type: none"> 防災・減災対策の強化

(6) 再犯防止の取組

全ての人々が尊重され、尊厳をもって生きることができるよう、犯罪をした人等の社会復帰の支援に協力する地域の意識醸成を図ります。

市の取組	社会福祉協議会の取組
<ol style="list-style-type: none"> 犯罪をした人等の社会復帰を支える体制づくり 	<ol style="list-style-type: none"> 関係機関との連携強化

(3) 住みやすい生活環境の整備

市内の公共施設や道路などにおいてバリアフリー化やユニバーサルデザインを推奨するなど、住環境に配慮したまちづくりを推進します。また、誰もが安心して外出できる移動・交通手段の整備などを進めます。

市の取組	社会福祉協議会の取組
<ol style="list-style-type: none"> 生活環境の整備 	<ol style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザインの普及・啓発活動の推進 地域と民間企業などが協働した福祉サービスの提供

(5) 権利擁護の推進

判断能力が不十分な人や支援を必要とする誰もが、適切に制度やサービスを利用でき、権利が守られ、住み慣れた地域でその人らしく生活ができるよう権利擁護に関する取組を推進します。

市の取組	社会福祉協議会の取組
<ol style="list-style-type: none"> 権利擁護体制の整備 虐待防止、早期発見ネットワークづくりの推進 DV防止対策の推進 	<ol style="list-style-type: none"> 社会福祉協議会の強みを生かした権利擁護事業の推進

基本方針 3

地域共生社会を実現する仕組みづくり



制度の狭間にある様々な課題を抱える方を適切な支援へとつなげられる連携体制の充実を図ります。また、複合化する地域課題に対して分野横断的に対応するための体制づくりに努めます。

(1) 総合的な相談支援体制の充実

相談窓口や福祉サービスのさらなる充実に取り組みとともに、総合的な対応ができる体制を整備します。

市の取組	社会福祉協議会の取組
① 包括的な相談支援体制の整備	② 多機関が連携した相談支援体制の充実 ③ 市民生活応援窓口の体制整備

(3) 地域課題に分野横断的に対応する体制強化

経済的に困窮している人だけでなく、家族問題や健康問題、ひきこもりなどの社会的孤立状態にある人、複雑かつ多様な課題や制度の対象となっていない課題を抱えた人を早期に把握し、誰もが地域で自立した生活を送ることができるよう、包括的な体制づくりを進めます。

市の取組	社会福祉協議会の取組
① 支援を必要とする人の把握と共有 ② 生活困窮者などへの支援及び自立促進 ③ 子どもの貧困問題への対応 ④ 自殺対策の推進	⑤ 支援を必要とする人の早期発見と早期対応できる体制づくり

(5) 福祉人材の育成・支援

福祉の仕事や活動に携わる人材を育成するとともに、専門職などと連携を図り、各専門分野の知識・技能が発揮できるように支援していきます。

(2) 福祉サービスの提供と質の向上

子ども・子育て世代や障がいのある人、高齢者に関する個別計画に基づき、公的な福祉サービス・制度の適切な提供を図るとともに、それらのサービス・制度の質の確保と向上に努めます。

市の取組	社会福祉協議会の取組
① 各種福祉サービスの提供 ② 福祉サービスの質の向上	③ 社会福祉協議会サービスの充実と提供 ④ 社会福祉協議会組織の充実強化

(4) 各種団体の活動の促進と連携強化

自治会、地区福祉委員会、民生委員児童委員協議会及び老人クラブなどの様々な地域団体・組織について、それらの団体などが置かれている状況やニーズなどを十分に把握しつつ、運営や活動への支援を進めます。

市の取組	社会福祉協議会の取組
① 団体などへの支援 ② 団体などの連携強化、情報共有	③ 社会福祉協議会のネットワーク機能を生かした団体への後方的支援

市の取組	社会福祉協議会の取組
① 専門職などの育成・強化	② 専門職の資質向上 ③ 重層的支援体制整備事業を基本とした、関係機関や団体などの連携強化

自殺対策計画概要

自殺対策計画では、国が定める「地域自殺対策政策パッケージ」において、全ての自治体が共通して取り組むべきとされている5つの「基本施策」と、泉大津市における自殺の現状を踏まえ、重点的に取り組むべきとされた3つの「重点施策」があります。本計画では、これらの施策を基に策定しています。

基本施策

1 オール泉大津で推進する自殺対策

- (1) 地域における関係機関・関係団体との連携強化
- (2) 包括的な支援体制づくり

〈取組内容〉

- 委員会・協議会を通じた連携の構築
 - 地域における市民活動の支援
 - 包括的な相談支援体制の構築
- など

2 早期に気づき、対応できる支援者づくり

- (1) 各分野におけるゲートキーパーの養成
- (2) 相談窓口従事者への精神疾患や依存症の理解の促進
- (3) 職員・教職員へのメンタルヘルス研修

〈取組内容〉

- 自治体職員向け養成研修の開催
 - リーフレットなどでの周知
 - ストレスチェックの実施
- など

3 市民一人一人の気づきと見守りを促す

- (1) 市民一人一人の気づきと見守りを促す
- (2) 講演会・イベント・窓口などを活用した普及啓発の推進

〈取組内容〉

- ゲートキーパー養成講座による自殺対策の周知
 - 自殺予防週間・自殺対策強化月間での取組
- など

4 心の健康を支援する環境と健康づくりの推進

- (1) 安心できる居場所の提供
- (2) 心の健康づくり支援
- (3) 女性に対する支援強化

〈取組内容〉

- 地域子育て支援拠点事業
 - 健康相談
 - 産後ケア
- など

5 社会全体の自殺リスクを低下させる

- (1) 地域福祉計画と連携した体制構築
- (2) 地域における相談体制の整備

〈取組内容〉

- 重層的支援体制の整備
 - 市民生活応援窓口
- など

6 子ども・若者の自殺対策の推進

- (1) SOSの出し方に関する教育を実施するための連携の強化
- (2) 児童生徒向け自殺予防啓発事業の推進

〈取組内容〉

- スクールカウンセラー配置事業
 - 教育相談の周知
- など

重点施策



1 高齢者対策

- (1) 包括的な支援のための連携の推進
- (2) 高齢者の健康不安に対する支援
- (3) 社会参加の強化と孤独・孤立の予防

〈取組内容〉

- 地域包括支援センター事業
 - 医療相談
 - 独居高齢者等見守り訪問
- など

2 生活困窮者対策

- (1) 相談支援、人材育成の推進
- (2) 居場所づくりや生活支援の充実
- (3) 自殺対策と生活困窮者自立支援制度との連動
- (4) 困難な問題を抱える女性への支援

〈取組内容〉

- 生活困窮者自立支援事業
 - 女性相談
- など

3 勤務・経営問題対策

- (1) 職場におけるメンタルヘルス対策の推進
- (2) 過労自殺を含む過労死などの防止について
- (3) 長時間労働の是正
- (4) ハラスメント対策
- (5) 経営者に対する相談窓口などの周知・啓発

〈取組内容〉

- リーフレットや冊子の配布
 - 過労死等防止啓発月間での周知・啓発
- など

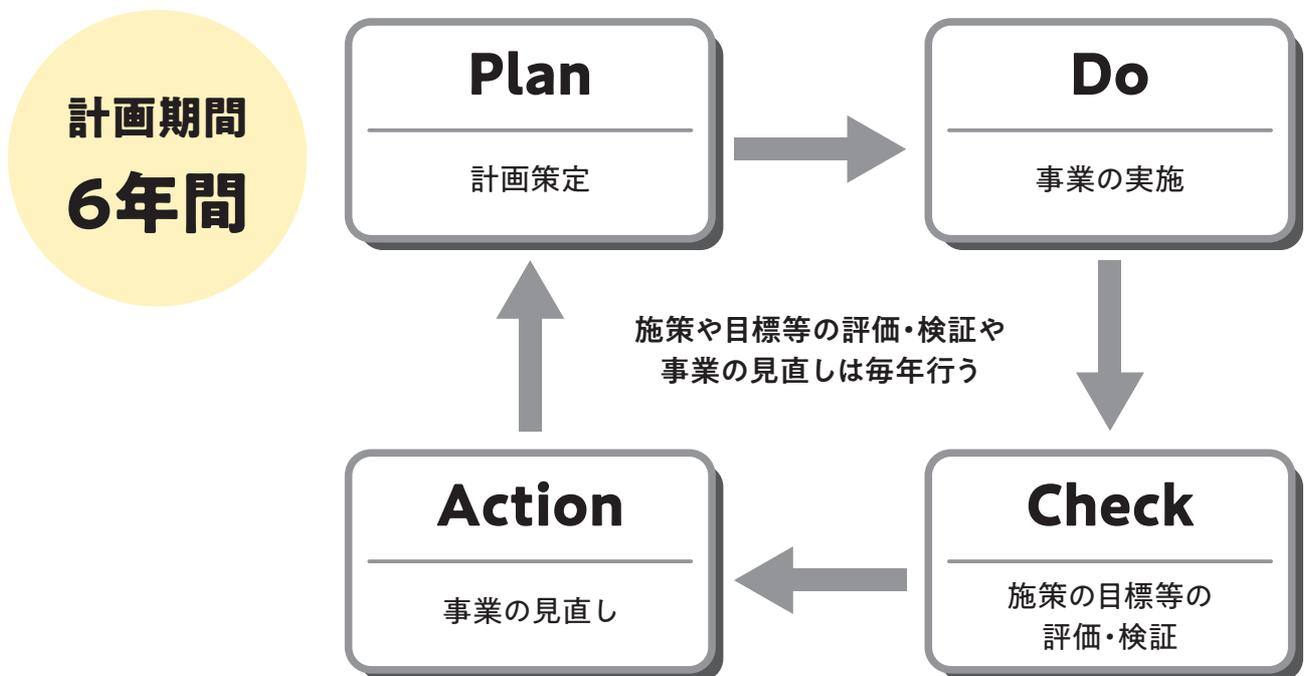
計画の推進



本計画の進捗管理と評価については、「泉大津市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会」が、計画の進捗状況の確認、評価を継続的に実施していくとともに、本計画に基づく具体的な方策は、手段及び新たに生じた課題などについて検討し、提案を行います。

また、社会情勢の急速な変化にも柔軟に対応し、事業へ反映するとともに、新たな課題についても解決に向けて取り組みます。

◆PDCAサイクル



第5次泉大津市地域福祉計画・第4次泉大津市地域福祉活動計画

〈概要版〉

令和6(2024)年3月

発行：泉大津市・泉大津市社会福祉協議会

編集 泉大津市保険福祉部福祉政策課
〒595-8686
大阪府泉大津市東雲町9番12号
電話 0725-33-1131(代表)
FAX 0725-20-3129
URL <http://www.city.izumiotsu.lg.jp/>

編集 泉大津市社会福祉協議会
〒595-0026
大阪府泉大津市東雲町9番15号(市立総合福祉センター内)
電話 0725-23-1393
FAX 0725-23-1394
URL <http://www.syakyou.or.jp/>